

JMU対策会議で2部会が開催

舞鶴商工会議所が参画し、京都府と舞鶴市が主催する「JMU対策連絡会議」の雇用支援部会と企業支援部会が9月17日に舞鶴市役所で開催されました。

雇用支援部会は、午後1時30分から行われ、10月3日開催予定のJMU舞鶴事業所従業員と近郊の市外企業との面談会について、ハローワーク、京都府、舞鶴市等による事前調整が行われました。

また、午後2時30分から始まった企業支援部会では、JMUの構内事業所14社など関連事業所についての情

報交換と今後の対応について協議が行われました。

舞鶴商工会議所としては、引き続き「舞鶴への就職希望者は一人たりとも市外に出さない」、「舞鶴（京都府）から『造船』を無くさない」、「舞鶴市の経済規模を縮小させない」を基本方針として、最善最高の対応をしていきます。

なお、今回の開催された2つの会議には、西山専務理事と山尾課長が出席しました。

— JMU関係経営相談窓口 — どのような内容にも対応します

「JMU経営相談窓口」を開設中です。

今年2月に、JMU舞鶴事業所での商船建造撤退が発表されてから8か月が経過しました。造船

が終了する最終船の引き渡しが、来年の第1四半期に予定されています。

事業継続のこと、従業員の雇用のこと—など、経営上のあらゆるご相談に、組織を挙げて対応いたします。お気軽にご利用ください。

○受付窓口
舞鶴商工会議所 (Tel 62-4600)

舞鶴市商工観光センターで申請窓口を開設中

新型コロナ
対応

家賃支援給付金 申請サポート舞鶴会場 — 窓口が11月30日まで延長 —

《家賃支援給付金》

舞鶴市商工観光センター5階に開設されている「家賃支援給付金」申請サポート会場では窓口が11月30日(月)までに延長されました。

この申請サポート会場は、インターネットによる電子申請が困難な方を対象に開設されているもので、当初は8月末で閉鎖予定でした。

○申請サポート舞鶴会場

舞鶴市商工観光センター 5階

※電話での事前予約が必要

Tel 0120-150-413 (9:00~18:00)

家賃支援給付金の概要

支給対象

- ・資本金10億円未満の企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者
- ・5月~12月の売上高について、1か月で前年同月比マイナス50%以上、または連続する3か月間の合計で前年同期比マイナス30%以上
- ・事業のために占有する土地・建物の賃料の支払い

給付額の上限と支給方法

法人600万円、個人事業者300万円を一括支給

○問い合わせ 家賃支援給付金コールセンター
Tel 0120-653-930